



2007 平成19年 DECEMBER No.749

お知らせ版

平成20年 4月から

新しい高齢者の 医療制度が始まります

~後期高齢者医療制度~



平成20年4月から現行の「老人保健制度」に代わり、75歳以上の人 と、一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の人が対象とな る「後期高齢者医療制度」が始まります。

今号では、新しい制度の概要をお知らせします。

後期高齢者医療制度の 主なポイント

☆対象となる人(被保険者)は、 75歳以上の人と、京都府後期高 齢者医療広域連合に一定の障害が あると認定を受けた65歳以上75 歳未満の人です。

☆対象となる人は、現在加入してい る国民健康保険や被用者保険(政 府管掌健康保険、健康保険組合、 共済組合など)から脱退し、「後 期高齢者医療制度」に加入するこ とになります。

☆対象となる人に保険料を負担して いただきます。

☆保険料は原則として年金から天引 きとなります。

被保険者の資格

平成20年4月以降に75歳に到達 される人も順次、誕生日当日から「後 期高齢者医療制度」に移行すること になります。

京都府では、府内の全市町村が加 入する「京都府後期高齢者医療広域 連合」が「後期高齢者医療制度」の 運営をおこないます。

保険料の徴収や届け出の受け付け などの事務は、市町村がおこないま す。

問い合わせ/国保医療課

▽後期高齢者医療制度の内容

国民健康保険・健康保険組合 等の被保険者・被扶養者



平成20年4月から

後期高齢者医療広域連合の 被保険者

保険証は	現在お持ちの保険証に代わり、新たに、後期高齢者医療広域 連合から一人に1枚の保険証が交付されます。		
医療費の 自己負担は	老人保健と同様に、一般の人は1割負担、現役並み所得者は 3割負担となります。		
制度の 運営費用は	医療機関で支払う窓口負担分を除いた後期高齢者医療にかかる費用は、公費(国、都道府県、市町村)約5割、後期高齢者支援金(現役世代からの支援)約4割、後期高齢者の人々の保険料約1割で運営されます。		
保険料は	保険料は個人単位で徴収されます。 所得の少ない人や、被保険者となる前日まで被用者保険の被 扶養者であった人については、保険料の軽減措置があります。		
保険料の納め方は	保険料は原則として、年金から天引きになります。(特別徴収) ただし、年金の年額が18万円未満の人などは天引きの対象に なりません。 特別徴収されない人については、口座振替などの方法により、 市町村へ納めていただきます。(普通徴収)		
給付は	給付は、療養の給付、入院時食事療養費、高額医療費などが あり、老人保健制度と同様の給付が受けられます。		

≪ゆうホール冬休み映画大会≫

佐賀のがばいばあちゃん

原作者・島田洋七の自伝小説の 映画化。小学生の明広と「がばい (すごい)」ばあちゃんの心温まる 交流と成長の物語です。

3世代いっしょにお楽しみくだ さい。

日時/12月22日出

①午前10時15分~正午

②午後1時30分~3時15分

※①・②から選んでください。



対象/町内在住の人。

(幼児は、保護者の同伴が必要) 定員/各200人

費用/満3歳以上ひとり300円 ※チケットは、ゆうホールで好評発売中です。

消防出初式

町では、新春恒例の消防出 初式をおこないます。

消防職員や消防団員、町内 の事業所の自衛消防隊員が行 進し、防火意識の高揚を図り

また、消防職員と消防団員 による一斉放水を披露します ので、ぜひ、ご見学ください。 なお、今年は実施場所が異 なりますのでご注意ください。 雨天のときは、役場庁舎5 階コンベンションホールで式 典をおこないます。

日時/平成20年1月13日

(日) 午前10時 ~午前11時30 分 場所/中央 公園 問い合わ せ∕消防本部☎ 075 (631) 15 15



年末·年始火災予防運動

日ごとに、寒くなりストー ブなどの暖房器具を使う機会 が多くなる季節になりました。 これから、年末・年始にか けて忙しさのあまり暖房器具 などの取り扱いがおろそかに なり、不注意や不始末から火

災が発生することがあります。 各家庭で取り扱う「火気」 には、常に注意をはらい、尊 い生命、大切な財産を火災か ら守りましょう。

12月25日から1月7日まで年 末・年始火災予防運動をおこ ない、夜間パトロールなど警 備を強化します。

問い合わせ/消防本部

110番の日

1月10日は110番の日です。 110番は、事件・事故など が発生した場合に、警察へ緊 急通報するための電話です。 電話に出た警察官の質問に、 あわてず落ち着いて、正しく 答えてください。

携帯電話での110番は、移 動していると通話が切れるこ とがあります。また、車を運 転しながらの通報は、法令違 反となります。必ず、安全な 場所に停止して通報してくだ さい。

警察官が早く現場に到着で きるように、その場所の住所 や付近の目標となる建物など を正しく伝えてください。

また、急を要しない相談や 照会は、最寄の警察署や交番、 または短縮ダイヤル#9110 を利用してください。

耳や目の不自由な人のため の110番は、「FAX110番」 MM 075 (415) 3100、 「メ ール110番」URL http:// kyoto 110.jp です。

問い合わせ /宇治警察署 **2**0774(21) 0110

各 種 相

★女性のための相談(面接·電話相)

12月25日(火) 午前10時~午後1 時 中央公民館1階教養室3号 ※申し込みは、面談・電話相談と もに前日までに社会教育課☎0 75 (631) 9980, 0774 (45) 3918へ。(定員に満たない場合 は当日も受け付けます)

- 消防本部(署)・消防団では、★介護相談(町社会福祉協議会) 12月27日(木) 午後1時~4時 地域福祉センター
 - ※電話相談も受け付けます。申し 込みまたは電話相談は同協議会 **☎**075 (631) 0022∧。
 - **★消費生活相談**(町社会福祉協議会・ 府山城広域振興局)

12月27日(木) 午後1時~4時 地域福祉センター

- ※電話相談も受け付けます。申し 込みまたは電話相談は同協議会
- **★心配ごと相談**(町社会福祉協議会) 12月27日(木) 午後 1 時 ~ 4 時 地域福祉センター
- ▷ふれあいテレホン相談 相談専用電話☎075 (631) 3421 相談時間 午前9時~午後5時

12月の納税

- ◇固定資産税・都市計画税・・・第4期
- ◇国民健康保険税……第7期

(納期限 1月4日(金))

便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ/税務課

募集

保育所入所申し込み

町では、平成20年度の町 立保育所の入所申し込み受け 付けをおこないます。

平成19年度から継続して 入所を希望される人は、すで に保育所から通知しています 手続きをおこなってください。 ※転所を希望される人は、新 たに申し込みが必要です。

対象児童/平成14年4月2日から平成19年10月1日までに生まれた乳幼児

※年度の途中で生後6か月に 達したときは、その翌月か ら対象になります。

入所の基準/保護者や同居の 家族のいずれもが仕事や病気、 介護などの理由で児童を保育 できないと認められる場合は、 必要な期間入所できます。

書類配布/各保育所および学校教育課で12月20日休から配布します。 受け付け・問い合わせ/平成20年1月15日()から18日(金)までの間に、学校教育課☎075(631)9974、0774(45)3917へ。

裁判員制度ミニフォーラム

平成21年5月までに始まる 裁判員制度について、「話は 聞いたことがあるけどよくわ からない」「裁判員に選ばれ たら何をするの」など、みな さんの疑問や不安にお答えす る裁判員制度ミニフォーラム を開きます。

日時 / 12月22日出 午後 1時から 場所 / 文化パルク 城陽 内容 / 広報用映画「裁 判員」の上映、裁判官の解説・ 質疑応答 定員 / 100人 申 し込み・問い合わせ / 京都地 方裁判所総務課広報担当☎0 75 (211) 4111へ。

お知らせ

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日を調査期日として「平成19年工業統計調査」をおこないます。

この調査は、製造業を営む 事業所を対象に、1年間の生 産活動に伴う製造品の出荷額、 原材料使用額などを調査し、 製造業の実態を明らかにする ことを目的としています。

調査内容は、統計以外の目的には使用されませんので、 調査票の記入にご協力をお願いします。

問い合わせ/広報行政課**☎** 075 (631) 9993、0774 (45) 3926

家屋の取り壊しを された人は申告を

今年中に家屋の一部又は全部を取り壊された人は、至急 税務課に申告してください。

固定資産税・都市計画税は、 1月1日現在の建物の状況に よって課税されます。

取り壊しの申告をされないと、家屋がないにもかかわらず固定資産税などを課されることがあります。

家屋を新築または増築されたお宅には、家屋の評価(調査)にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ∕税務課☎075 (631) 9926、0774 (45) 3908

親子サロンの休室

年末年始の親子サロンは、 休みますので、ご了承くださ い。

休室日 / 12月24日(株)~平成20年1月6日(日) **問い合わせ** / 社会福祉課**☎**075(631) 9902、0774(45)3902

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種の 公費補助は12月末までです。 (年末の実施日は、医療機関 でご確認ください)

対象/65歳以上の人と60 歳から65歳未満の人で、心 臓・腎臓・呼吸器の機能障害 または、ヒト免疫不全ウイル ス(HIV)による免疫機能の 低下で、日常生活がほとんど 不可能な程度の障害を有する 人 費用/1,000円(生活保 護世帯、町民税非課税世帯は 免除制度があります。接種前 に長寿健康課へ申請してくだ さ(い) 接種場所/町内また は宇治市、城陽市、伏見区内 のインフルエンザ予防接種協 力医療機関 問い合わせ/長 寿健康課☎075 (631) 9903、 0774 (45) 3904

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どちらの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時/1月8日(火 午前10時~11時30分 場所/佐山・御牧・宮ノ後保育所 対象/町内在住の乳幼児とその保護者 内容/お正月あそび 持ち物/着替え・水筒 問い合わせ/各保育所 佐山☎0774(43)2970 御牧☎075(631)2475 宮ノ後☎0774(43)4906



毎週月・木曜日 午前10時20分と午後5時から"久御山町だより" を放送しています。





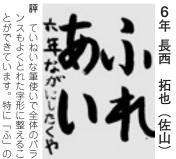
東角小学校

んもかわいいですね。

がりを考えて表現できています。おさるさ 木が重なって立っている様子を葉のつな

いる絵です。

(敬称略)



海人 (林)

i お花に囲まれた「ぼく」。顔の表情がほのぼのとしていて、見る人の心を和ませます。

あります。

対字全体のバランスがとれてい 特に、文字のはらいには力強さが て、よい仕上がりになりました。

勢いがあります。自分の名前もて いねいに書くことができました。 ダイナミックに書けた文字には

4 年 井上 流太朗(佐山

4 年

岸上

俊介(林)

4年多田

正嗣(栄

印象的です。 に書けています。力強い筆使いが

曲がるがていねいに書けています。 四年 優しい筆使いで、はね、止め、

4 年 田村 哲哉(佐山)

評 全体の字のバランスがとても良

く、半紙いっぱいにダイナミック

花に水をやる所で、花に命をふきこんで 大きな木のまわりで楽しんでいる様子で



5 年 小林 利 早 (栄

はねやはらいに気をつけて書くこ

3年

佐々木

とができました。

5年 中川

瑞貴

(栄

大きな木のまわりに、たくさんの生き物

が集まって、とても楽しい絵が描けました。

5 年 堀木 颯人 (栄

年末・年始の公共施設休館日

バランスの良い整った字です。

5 年

安田

桃子

(栄

十个 十四 7 4 7 1 1 1 1 1 1			
施設名	休 館 日	問い合わせ	
久御山町役場	12月29日(土)~1月3日(木)	☎ 075 (631) 6111	
人脚山叫 12 物		☎ 0774 (45) 0001	
健康センターいきいきホール	12月28日(金)~1月4日(金)	☎ 0774 (41) 3466	
老人福祉センター荒見苑	12月28日(金)~1月4日(金)	☎ 0774 (44) 3405	
図書館	12月28日(金)~1月4日(金)	☎ 0774 (45) 0003	
ふれあい交流館ゆうホール	12月28日(金)~1月4日(金)	☎ 0774 (45) 0002	
中央公民館	12月28日(金)~1月4日(金)	☎ 075 (631) 1000	
総合体育館	12月29日(土)~1月3日(木)	☎ 0774 (44) 3700	
屋外スポーツ施設			